

札幌市・北海道警察からのお知らせ

「**還付金**があるので、**ATM**に行ってください」と、電話が来たら…

**さぎ**  
**詐欺**です!



**電話でATMに誘導します。**

- 役所の職員を名乗って、電話をかけてきます。
- 言葉巧みに、お金が返されるかのような話をします。
- 「携帯電話」を持って、ATMに行くように指示します。



**ATMから電話をすると…。**

- 「私の指示通りに」と言葉巧みにATMを操作させます。
- 矢継ぎ早に指示をし、考える暇を与えません。



**指示どおりATMを操作すると…。**

- 犯人の口座に「振り込み」をさせられます。

**!** 「還付金がある」などの電話が来たら…。

- すぐに、ご家族や警察へ相談しましょう。
- 役所がATM操作をお願いすることは絶対にありません。

「携帯電話をもってATMへ」と言われたら、還付金詐欺です。相手の話しを信用せず、必ず関係機関に事実確認をしましょう。